

「住みたくなるまち日本一」を目指して

富谷市記者会見資料③

令和4年4月27日

保健福祉部 長寿福祉課

富谷市保健福祉総合支援センター

担 当：伊東・曾根

連絡先：022-348-1138

県内初の取組「高齢者補聴器購入費助成」

市では、高齢者の地域交流や社会との繋がりを支援し、認知症やフレイル（加齢による心身機能等の低下）の進行予防を目的として、聴力機能の低下により日常生活に支障のある方に対し、補聴器の購入費用の助成を開始します。

この取組は、県内初となりますので、報道機関の皆様におかれましては、ぜひ取材していただきますようお願いいたします。

記

1. 対象者 市内に住所を有する満65歳以上で次の要件のいずれにも該当する方
 - ①聴覚障害に係る身体障害者手帳の交付を受けていない方
 - ②両耳の聴力レベルが40dB以上、かつ身体障害者手帳の交付対象とならず耳鼻咽喉科医師から補聴器使用が必要と認められた方
 - ③市税の滞納がないこと

※助成は一人1回に限ります。
2. 助成額 20,000円または購入額のいずれか低い額
3. 申 請 5月9日(月)から、事前相談を受付します。
必要書類は、相談時に対象者要件を確認の上お渡しします。
4. 申請先 富谷市保健福祉総合支援センター
(住所：富谷市富谷桜田1番地1、TEL：022-348-1138)

5月9日～
受付開始

高齢者のための 補聴器購入費を助成します



【下記の①～③をすべて満たす方】

対象者

- ① 富谷市内にお住まいの満65歳以上の方で、市税の滞納がない方。
- ② 聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けていない方。
- ③ 両耳の聴力レベルが40dB以上、かつ身体障害者手帳の交付対象とならず、耳鼻咽喉科医師から補聴器使用が必要と認められた方。

概要

- 補聴器購入費用を1回限り、**上限2万円**まで助成します。
 - **必ず購入前の申請**が必要です。
- ※決定前に購入されたものは助成対象外です。



【お問い合わせ先】

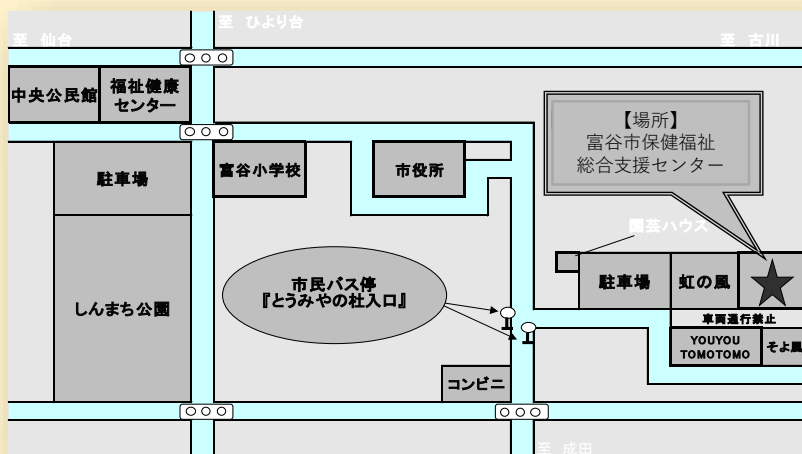
富谷市保健福祉総合支援センター

TEL：022-348-1138

【場所】

富谷市富谷桜田1-1

- ・市民バス最寄バス停
とうみやの杜入口
- ・宮城交通バス最寄バス停
富谷学校前



助成までの流れ

①事前相談（令和4年5月9日～受付開始）

補聴器が必要と思ったら、富谷市保健福祉総合支援センターに相談してください。

市より、申請書および医師の意見書を配布します。

②耳鼻科受診

耳鼻咽喉科医師による診察を受けてください。

※受診や、意見書作成に係る費用は自己負担となります

③助成金申請

申請書及び医師の意見書を市へご提出ください。
（郵送可）

④助成決定

決定通知と助成金請求書用紙をお送りします。

※決定通知が届く前に購入しないでください

⑤（決定通知が届いたら）補聴器の購入

購入店舗から領収書をもらってください。



⑥助成金請求

助成金請求書および領収書（原本）を添えて、市へ助成金を請求してください。（郵送可）

⑦振込

助成金請求書でご指定頂いた口座に振り込みます。

【お問合せ先】
富谷市保健福祉総合支援センター
TEL:022-348-1138

